

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位 数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※月5回以上の利用	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11・日割		日割の場合	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 ※月9回以上の利用	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12・日割			日割の場合	119
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月4回以下の利用	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月8回以下の利用		447
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1 ※月5回以上の利用	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 ※月9回以上の利用	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	-1
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1 ※1月4回以下の利用	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 ※1月8回以下の利用	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未実施減算(※1) 事業対象者・要支援1 ※月5回以上の利用	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 ※月9回以上の利用	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	-1
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1 ※1月4回以下の利用	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 ※1月8回以下の利用	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位の 5%加算		
A6	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位の 5%加算		
A6	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位の 5%加算		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者 要支援1 ※月5回以上の利用	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者 要支援2 ※月9回以上の利用		-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月あたりの回数を定める場合		-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型独自栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(I) (2)サービス提供体制強化加算(II) (3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		事業対象者・要支援1	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		事業対象者・要支援1	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48	

A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限定)	20単位加算	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限定)	5単位加算	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	算	科学的介護推進体制加算	40単位加	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の92/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の90/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の80/1000加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の64/1000加算	
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算V1		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の81/1000加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算V2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の76/1000加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算V3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の79/1000加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算V4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の74/1000加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算V5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の65/1000加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算V6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の63/1000加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算V7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の56/1000加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算V8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の69/1000加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算V9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の54/1000加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算V10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の45/1000加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の53/1000加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算V12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の43/1000加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の44/1000加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の33/1000加算			

<定員超過の場合>

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位 ※月5回以上	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11・日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位 ※月9回以上		2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12・日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型サービス21・回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※4回以下	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型サービス22・回数・定超		事業対象者・要支援2 ※8回以下	447単位		313	

<看護・介護職員が欠員の場合>

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位 ※月5回以上	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11・日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位 ※月9回以上		2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12・日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※月4回以下	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※月8回以下	447単位		313	

※1 感染症の予防及びまん延の防止のための指針及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。